

2022 年 3 月 22 日

在校生の皆様へ

大原簿記ビジネス公務員専門学校京都校

まん延防止等重点措置解除後の授業体制について

京都府を含む 18 都道府県を対象とした、まん延防止等重点措置が 3 月 21 日で解除されました。本校の授業計画については、**感染リスクを軽減するための時差登校等を行った上で、通常授業を継続いたします。**

なお、政府並びに京都府より別段の要請が行われ、当初の計画を変更する必要がある場合には、「大原ポータル」を活用して連絡を配信しますので、必ずチェックをお願いいたします。

また、今後の感染拡大状況によっては、授業体制を更に変更する可能性があります。その場合も、ポータルサイト(またはHP)を通じて連絡いたしますので、定期的に確認をお願いいたします。

●注意事項

- ①京都府からの要請により、健康観察(検温の実施、その他風邪症状等の確認)を行い、発熱や咳、のどの痛みなどの症状がある場合は、必ず学校を休み、かかりつけ医等に相談してください。
- ②学内で飲食を行う場合は、黙食を徹底し、飲食中の私語は謹んでください。
- ③登下校時及び校内では必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ④アルコールなどによる手指消毒にご協力ください。
- ⑤登下校時、寄り道などはせず、可能な限り 3 密を避けた行動を心がけてください。
- ⑥不要不急の外出を自粛してください。

●発熱等症状がある場合

原則、地域の診療所等に相談することになりますが、夜間や医療機関が休みのとき、かかりつけ医がいない方は、以下の相談窓口へご連絡ください。

【相談窓口】

京都府 きょうと新型コロナ医療相談センター：075（414）5487

外国語対応も可能

対応語：英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語（10 時～20 時）
タイ語（9 時～18 時）

滋賀県 受診・相談センター 大津市在住者：077（526）5411、大津市以外在住者：077（528）3621

※なお、医療機関から新型コロナウイルス感染症と診断(疑い含む)された場合は、速やかに学校へ連絡してください。

今後も感染症に関する状況に注視しながら、政府・自治体の方針や行動計画に基づき、必要な対応を実施して参ります。

以上